

東日本大震災について

第1 被害概要について

1 人的被害（調査継続中）

（単位：人）

区分 (公立学校)	幼児・児童・生徒		教職員	
	死亡	安否不明	死亡	安否不明
幼稚園	8	1	0	0
小学校	167	19	14	0
中学校	68	7	3	0
高等学校	79	8	1	0
中等教育学校	0	0	0	0
特別支援学校	5	0	1	0
計	327	35	19	0

（注）平成29年12月1日現在

2 施設被害（調査継続中）

（単位：校（施設）・億円）

区分	校（施設）数	被害額	摘要
県立学校	91	318	教職員宿舎2施設の被害額を含む
市町村立学校	671	536	共同調理場45施設の被害額を含む
社会教育施設	653	360	うち社会体育施設 243施設, 113億円
文化財施設等	351	53	
国立学校施設	5	690	
研究施設等	5	14	
計	1,820	1,959	

（注）平成29年12月1日現在

（各区分は小数点以下を切上処理しているため、計は各区分の合計値と一致しない）

第2 学校について

1 被災した生徒等への経済的な支援等

(1) 県立高等学校

イ 高等学校等育英奨学資金

- 平成23年度中の奨学金の償還を対象者全員について猶予とした。

※償還猶予対象者数 平成23年度実績	3,642人
-----------------------	--------

ロ 高等学校等育英奨学資金（被災生徒奨学資金）

- 被災により経済的に修学が困難と認められる生徒の修学支援を行うため、被災生徒奨学資金として、月額2万円を貸付けた。

※貸与者数（平成28年度末現在） 平成28年度実績	4,729人（制度創設からの延べ 28,672人）
------------------------------	---------------------------

- この奨学金については、高等学校卒業により償還を免除することとしている。

※免除者数（平成28年度末現在） 平成28年度実績	5,810人（制度創設からの延べ 9,176人）
------------------------------	--------------------------

ハ 入学者選抜手数料等の免除

- 被災した生徒の入学者選抜手数料、寄宿舎料及び入学金を免除することとした。

※免除者数（平成28年度末現在） 平成28年度実績			
入学者選抜手数料	2,594人（制度創設からの延べ	19,403人）	
寄宿舎料	延べ197人（制度創設からの延べ	1,308人）	
入学金	2,145人（制度創設からの延べ	14,343人）	

(2) 県立特別支援学校等

- 震災により就学等が困難となった幼児児童生徒を対象とした特別支援教育就学奨励事業を実施している。

※対象者数（平成27年度末現在）					
平成23年度	36人	平成24年度	42人	平成25年度	29人
平成26年度	17人	平成27年度	15人	平成28年度	16人

(3) 市町村立学校等

- 震災により就学等が困難となった幼児児童生徒を対象として市町村が行う就学支援・就園支援事業の実施を支援している。

(4) 震災遺児・孤児に対する支援

- ・震災により遺児・孤児となった児童生徒等に対して、東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、奨学金を給付している。
- ・なお、未就学児についても、保健福祉部において同様に支援金を給付している。

※東日本大震災みやぎこども育英募金 寄付金額 約98億5,449万円 (平成28年11月30日現在)				
※震災遺児・孤児の数 遺児：927人 孤児：139人 (平成28年7月31日現在 調査継続中)				
※給付状況 (平成28年3月31日現在累計)				
		給付実人数	給付件数	給付金額
合計		1,026人	9,329件	1,212,410,000円
内訳	月額金	—	8,102件	847,990,000円
	一時金	—	1,227件	364,420,000円

(5) 雇用確保のための対策

イ 経済主要5団体に対する雇用要請訪問

○知事，教育長，労働局長連名で要請。 ・平成23年3月22日
○宮城労働局，県，県教育委員会，仙台市及び仙台市教育委員会の5者が連携し，要請。 ・平成23年7月20日，11月22日 ・平成24年6月4日，11月28日 ・平成25年6月13日 ・平成26年6月4日 ・平成27年6月9日 ・平成28年6月13日 ・平成29年5月24日

ロ 県立高校への人的支援

- ・平成23年度当初からキャリアアドバイザー等を全県立高校に配置した。
- ・平成23年度から新たに就職支援推進員を10校に配置し，就職支援に当たっている。
- ・平成27年度末から，キャリアアドバイザーに代わる「連携コーディネーター」を沿岸部の12校に配置した。
- ・平成29年度から，就職者の多い30校を指定校として，「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業の「連携コーディネーター」を15名配置した。

※配置人数			
	キャリアアドバイザー	就職支援推進員	連携コーディネーター
平成23年度	59人	10人	—
平成24年度	73人	10人	—
平成25年度	72人	10人	—
平成26年度	81人	—	—
平成27年度	59人	—	12人
平成28年度	—	—	12人
平成29年度	—	—	15人

ハ 新規高卒未就職者への対策について

- ・平成26年度までは就職未内定及び内定取消の卒業生を、臨時職員として県立学校等で採用した。
- ・平成27年度からは、ジョブカフェ、県立高等技術専門校と連携し、就職未内定及び進路未定、3年以内の離職者を対象とした就職支援プログラムを提供している。

※配置人数

平成23年度（トライアル23事業）	55人
平成24年度（トライアル24事業）	26人
平成25年度（トライアル25事業）	1人
平成26年度（トライアル26事業）	12人

ニ 就職達成セミナーの開催

※開催（参加）実績

平成23年度：前期38回開催（2,632人）、後期9回開催（86人）
平成24年度：前期36回開催（2,297人）、後期4回開催（23人）
平成25年度：前期31回開催（1,804人）、後期6回開催（69人）
平成26年度：前期31回開催（2,083人）、後期6回開催（44人）
平成27年度：前期30回開催（1,818人）、後期3回開催（37人）
平成28年度：前期28回開催（1,499人）、後期4日開催（45人）
平成29年度：前期27回開催（1,584人）、後期1回開催（2人）

ホ その他

- ・平成23年度は、被災者対象求人情報を県立高校に提供した。
- ・「宮城新卒者就職対策本部会議」において、新卒者就職応援メッセージ等が採択され、就職支援への取組が確認された。
- ・平成24年度から継続して、県内各地区で開催する合同就職面接会に、送迎バスを準備し、遠方からの参加に配慮した。（平成27年度で終了）

2 児童・生徒の心のケア等

(1) 県立高等学校等の対応

平成23年度

イ 各学校への通知

- ・生徒の心のケアについて資料を作成し、スクールカウンセラーと連携して相談体制を整えるよう、4月15日付けで文書通知を行った。

ロ スクールカウンセラー派遣回数の上積み

- ・スクールカウンセラーを配置しているすべての学校（県立高校76校、特別支援学校3校）に対して、第Ⅰ期（4月～9月）・第Ⅱ期（9月～3月）それぞれ8回分（1回6時間）派遣回数を上積みした。

ハ 緊急派遣カウンセラー

- ・石巻地区、本吉地区、名取・亶理地区の17校には、5月から7月までの3ヶ月間、通常配置とは別に週2回程度緊急派遣カウンセラーを派遣した。
- ・9月以降についても、11校に対して、3月まで緊急派遣カウンセラーを派遣する体制を組んだ。

※〈県外からの派遣実績〉

第Ⅰ期（5/9～7/29）：さいたま市1人、長野県2人、三重県1人、兵庫県2人、
広島県1人、鹿児島県1人

第Ⅱ期（9/12～3/31）：さいたま市1人、埼玉県1人、東京都2人、千葉県1人、
神奈川県1人、福井県1人、兵庫県1人

ニ スクールカウンセラー活用事業連絡会議の開催

- ・スクールカウンセラーと各校の担当者を対象に、被災した生徒の心のケアについて、講演会や研究協議を行った。（2回）

平成24年度

イ スクールカウンセラーの通常配置

- ・6時間×24回を基本としつつ、各学校の希望に応じた配置を行った。

ロ スクールカウンセラーの被災地域特別配置

- ・通常配置スクールカウンセラーの派遣回数では不足する10校に対し、週1～3回通常配置とは別にスクールカウンセラーを派遣することとした。

ハ スクールカウンセラー活用事業連絡会議の開催

- ・スクールカウンセラーと各校の担当者を対象に、震災2年目以降の心のケアについて講演会や研究協議を行った。（2回）

ニ スクールカウンセラー担当者情報交換会

- ・石巻地区及び本吉地区の学校担当者を対象に相談状況等について情報交換の機会を設けた。（各1回）

平成25年度

- イ スクールカウンセラーの通常配置
 - ・ 6時間×24回を基本としつつ、各学校の希望に応じた配置を行った。
- ロ スクールカウンセラーの被災地域特別配置
 - ・ 通常配置のスクールカウンセラーの派遣回数だけでは不足する被災地域の6校については、通常配置に加え、特別配置のスクールカウンセラーを配置した。
- ハ スクールカウンセラー活用事業連絡会議の開催
 - ・ スクールカウンセラーと各校の担当者を対象に、震災3年目以降の心のケアについての講演会や研究協議を行う会議の開催。(2回)
- ニ スクールカウンセラー担当者情報交換会議
 - ・ 石巻地区及び本吉地区の学校担当者を対象に、相談状況等について情報交換会を開催。(各1回)
- ホ スーパーバイザーの配置
 - ・ 4人を高校教育課に配置。緊急時の学校からの派遣要請等に対応。講演会講師。
- ヘ スクールソーシャルワーカーの配置
 - ・ 3校3人を配置。

平成26年度

- イ スクールカウンセラーの通常配置
 - ・ 基本の配置回数・時間数は、年間24回・1回あたり6時間とし、各学校の現況や希望により年間回数を最大36回、1回当たりの時間数を最大8時間とする傾斜配置を行った。
- ロ スクールカウンセラーの被災地域特別配置
 - ・ 通常配置のスクールカウンセラーの派遣回数だけでは不足する4校については、通常配置に加え、特別配置のスクールカウンセラーを配置。
- ハ スクールカウンセラー活用事業連絡会議の開催
 - ・ スクールカウンセラーと各校の担当者を対象に、心のケアについての講演会や研究協議を行う会議の開催。(2回)
- ニ スクールカウンセラー担当者情報交換会議
 - ・ 県内7地区の学校担当者を対象に、相談状況等について情報交換会を開催。(各1回)
- ホ スーパーバイザーの配置
 - ・ スクールカウンセラースーパーバイザー4人とスクールソーシャルワーカースーパーバイザー1人を高校教育課に配置。
 - ・ 緊急時の学校からの派遣要請等に対応。講演会講師。
- ヘ スクールソーシャルワーカーの配置
 - ・ 13校7人を配置。

平成27年度

イ スクールカウンセラーの通常配置

- ・基本の配置回数・時間数は、年間24回・1回あたり6時間とし、各学校の現況や希望により年間回数を最大36回、1回当たりの時間数を最大8時間とする傾斜配置を行った。

ロ スクールカウンセラーの被災地域特別配置

- ・通常配置のスクールカウンセラーの派遣回数だけでは不足する8校については、通常配置に加え、特別配置のスクールカウンセラーを配置。

ハ スクールカウンセラー連絡会議の開催

- ・スクールカウンセラーと各校の担当者を対象に、心のケアについての講演会や研究協議を行う会議の開催。(2回)

ニ 地区別スクールカウンセラー及び担当者情報交換会議

- ・県内7地区の各学校のスクールカウンセラー及び担当者を対象に、相談状況等について情報交換会を開催。(各1回)

ホ スクールソーシャルワーカーの配置

- ・学校配置を基本に、学校配置以外の県立高校の要請に応じて派遣する。
- ・16校8人を配置。

ヘ スクールソーシャルワーカー連絡会議の開催

- ・スクールソーシャルワーカーと各校の担当者を対象に情報交換や研究協議を行う会議の開催。(2回)

ト スーパーバイザーの配置

- ・スクールカウンセラースーパーバイザー4人とスクールソーシャルワーカースーパーバイザー1人を高校教育課に配置。
- ・緊急時の学校からの派遣要請等に対応。講演会講師。

ヘ スクールソーシャルワーカーの配置

- ・学校配置を基本に、学校配置以外の県立高校の要請に応じて派遣する。

平成28年度

イ スクールカウンセラーの通常配置

- ・基本の配置回数・時間数は、年間24回・1回あたり6時間とし、各学校の現況や希望により年間回数を最大42回、1回当たりの時間数を最大8時間とする傾斜配置を行った。

ロ スクールカウンセラーの被災地域特別配置

- ・通常配置のスクールカウンセラーの派遣回数だけでは不足する6校については、通常配置に加え、特別配置のスクールカウンセラーを配置。

ハ スクールカウンセラー連絡会議の開催

- ・スクールカウンセラーと各校の担当者を対象に、心のケアについての講演会や研究協議を行う会議の開催。(2回)

ニ 地区別スクールカウンセラー及び担当者情報交換会議

- ・県内7地区の各学校のスクールカウンセラー及び担当者を対象に、相談状況等について情報交換会を開催。(各1回)

ホ スクールソーシャルワーカーの配置

- ・学校配置を基本に、学校配置以外の県立高校の要請に応じて派遣する。
- ・23校15人を配置。

ヘ スクールソーシャルワーカー連絡会議の開催

- ・スクールソーシャルワーカーと各校の担当者を対象に情報交換や研究協議を行う会議の開催。(2回)

ト スーパーバイザーの配置

- ・スクールカウンセラースーパーバイザー4人とスクールソーシャルワーカースーパーバイザー1人を高校教育課に配置。
- ・緊急時の学校からの派遣要請等に対応。講演会講師。

平成29年度

- イ スクールカウンセラーの通常配置
 - ・基本の配置回数・時間数は、年間24回・1回あたり6時間とし、各学校の現況や希望により年間回数を最大42回、1回当たりの時間数を最大8時間とする傾斜配置を行った。
- ロ スクールカウンセラーの被災地域特別配置
 - ・通常配置のスクールカウンセラーの派遣回数だけでは不足する6校については、通常配置に加え、特別配置のスクールカウンセラーを配置。
- ハ スクールカウンセラー連絡会議の開催
 - ・スクールカウンセラーと各校の担当者を対象に、心のケアについての講演会や研究協議を行う会議の開催。(2回)
- ニ 地区別スクールカウンセラー及び担当者情報交換会議
 - ・県内7地区の各学校のスクールカウンセラー及び担当者を対象に、相談状況等について情報交換会を開催。(各1回)
- ホ スクールソーシャルワーカーの配置
 - ・学校配置を基本に、学校配置以外の県立高校の要請に応じて派遣する。
 - ・30校14人を配置。
- ヘ スクールソーシャルワーカー連絡会議の開催
 - ・スクールソーシャルワーカーと各校の担当者を対象に、情報交換や研究協議を行う会議の開催。(2回)
- ト スーパーバイザーの配置
 - ・スクールカウンセラースーパーバイザー4人とスクールソーシャルワーカースーパーバイザー1人を高校教育課に配置。
 - ・緊急時の学校からの派遣要請等に対応。講演会講師。

(2) 県立特別支援学校

- ・スクールカウンセラーの配置校を増やす等の対応を行っている。

※配置実績

平成23年度 3校 平成24年度 8校 平成25年度 9校 平成26年度14校
平成27年度16校 平成28年度17校(分校含む)

(3) 市町村立学校等

イ スクールカウンセラーの派遣

- ・スクールカウンセラーを全公立中学校(仙台市を除く)に派遣するとともに、全市町村(仙台市を除く)に配置し全公立小学校に対応できるようにしている。また、この他に市町村教育委員会や学校からの要請により、随時派遣している。

※一校あたりの派遣回数

平成23年度	小学校	3回程度	中学校	33回程度
平成24年度	小学校	11回程度	中学校	37回程度
平成25年度	小学校	17回程度	中学校	41回程度
平成26年度	小学校	19回程度	中学校	42回程度
平成27年度	小学校	20回程度	中学校	41回程度
平成28年度	小学校	19回程度	中学校	41回程度

ロ 事務所専門カウンセラーによる対応

- ・事務所専門カウンセラーの相談日を年間70回とし、事務所専門カウンセラーや在学青少年育成員による管内の学校への巡回訪問を実施している。

※相談実績

平成23年度	58回	平成24年度	70回	平成25年度	70回
平成26年度	70回	平成27年度	70回	平成28年度	70回

ハ スクールソーシャルワーカーの活用

- ・児童生徒の将来にわたるケアを行うため、市町村の要望に応じスクールソーシャルワーカーの活用回数を増やしたり、複数配置を行ったりしている。

※配置実績

平成24年度	13市町のべ20人	平成25年度	15市町のべ27人
平成26年度	19市町のべ33人	平成27年度	22市町のべ40人
平成28年度	28市町のべ50人		

ニ 心のケアに係る外部人材活用事業を実施

- ・学級や学年単位の集団を対象にしたストレスやトラウマを軽減するための活動や心のケアに係る校内研修を行うための外部人材を活用した事業を実施している。

ホ 研修会等の実施

- ・講演やワークショップ等の研修を、市町村単位や学校単位で実施している。また県や各教育事務所（地域事務所）開催の研修会も実施している。

※各教育事務所（地域事務所）主催研修会 開催実績

平成23年度	7回	平成24年度	10回	平成25年度	10回
平成26年度	10回	平成27年度	10回	平成28年度	9回

※ケア宮城と共催した研修会 開催実績

平成23年度	5市町	6回	平成24年度	8市町	14回
平成25年度	11市町	18回	平成26年度	8市町	12回
平成27年度	4市町	5回	平成28年度	7市町	9回

ヘ みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援

東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。

平成28年度実施市町（8市町）

平成29年度実施市町（13市町）

3 学校・教員への支援等

(1) 教員の加配

- ・教職員の加配措置を講ずるよう国に要望し、平成29年度は義務教育諸学校で及び特別支援学校で185人、高等学校で25人の加配が認められている。

(2) 他自治体からの派遣

- ・教育関係施設の災害復旧や復興事業に伴う発掘調査等の迅速な実施のため、下表のとおり他自治体からの職員を受け入れている。

【教職員（追加配置）】

年度	人数	派遣元	小	中	高	特別
23	113人	90人：東京都 12人：岐阜県 5人：秋田県 2人：兵庫県 1人：栃木県，石川県，愛媛県，熊本県	57人	25人	27人	4人
24	30人	25人：東京都 5人：岐阜県	26人	4人	0人	0人

【技術職員（災害復旧）】

年度	人数	派遣元	小	中	高	特別
23	7人	2人：鳥取県 1人：東京都，三重県，愛媛県，大分県，宮崎県	/	/	/	/
24	5人	2人：鳥取県 1人：埼玉県，愛媛県，宮崎県	/	/	/	/
25	1人	1人：埼玉県	/	/	/	/
26	1人	1人：埼玉県	/	/	/	/

※平成29年12月1日現在

【技術職員（発掘調査）】

年度	人数	派遣元	小	中	高	特別
24	17人	2人：埼玉県，神戸市 1人：山形県，新潟県，神奈川県，山梨県，岐阜県，兵庫県，岡山県，島根県，香川県，愛媛県，佐賀県，宮崎県，京都市 (13県2市)	/	/	/	/
25	24人	2人：埼玉県 1人：秋田県，山形県，群馬県，神奈川県，新潟県，石川県，福井県，山梨県，岐阜県，兵庫県，奈良県，島根県，岡山県，広島県，山口県，徳島県，香川県，佐賀県，熊本県，宮崎県，新潟市，京都市 (21県2市)	/	/	/	/
26	19人	山形県，群馬県，埼玉県，神奈川県，新潟県，石川県，福井県，長野県，岐阜県，三重県，奈良県，兵庫県，島根県，岡山県，山口県，香川県，佐賀県，宮崎県，新潟市 (18県1市)	/	/	/	/
27	12人	山形県，群馬県，新潟県，千葉県，長野県，岐阜県，兵庫県，岡山県，山口県，佐賀県，宮崎県，新潟市 (11県1市)	/	/	/	/
28	5人	山形県，群馬県，新潟県，兵庫県，岡山県 (5県)	/	/	/	/

※平成29年12月1日現在

(3) 緊急学校支援員の配置

- ・退職した教職員などを「緊急学校支援員」として任用し、児童生徒の心のケアや学校教育活動の正常化に向けた取組を継続的に支援する体制を整備している。

※配置実績

平成23年度：	64人	配置校	50校
平成24年度：	48人	配置校	42校
平成25年度：	77人	配置校	62校
平成26年度：	105人	配置校	83校
平成27年度：	144人	配置校	104校
平成28年度：	165人	配置校	149校（3月31日現在・延べ人数）

(4) 学校事務職員の加配

- ・一定基準を満たした学校等に対し、事務部門強化のための学校事務職員の加配を順次措置している。

※配置実績

平成23年度	43人	平成24年度	41人
平成25年度	39人	平成26年度	35人
平成27年度	33人	平成28年度	28人
平成29年度	26人（5月1日現在）		

(5) 県立学校支援チームの派遣

- ・被災した県立学校に対して、県内の県立学校の教員等を派遣し、校舎等の整備、生徒の面接指導、避難所における保健指導・健康観察・健康相談・衛生管理等に当たった。

※派遣実績

平成23年度 13校に対して、51校から延べ367人を派遣

(6) 被災した教職員に対するメンタルケア等

- ・県教育委員会では、市町村教育委員会、公立学校共済組合と連携して、被災した教職員の心身の健康の保持に努めている。

イ カウンセラーの派遣

- ・他都道府県教育委員会からの協力を得ながら、カウンセラー（臨床心理士）を派遣した。

※カウンセラー派遣実績

平成23年度 延べ269人

※協力を得た都道府県等

東京都、千葉県、群馬県

公立学校共済組合、各直営病院（東北中央・関東中央・四国中央・東海中央）

ロ メンタルヘルス相談の実施

(イ) 会場型

- ・平成24年2月から臨床心理士等による個別面談を実施している。

※相談実績（平成29年12月1日現在）

平成23年度	6回	24人	平成24年度	17回	38人
平成25年度	30回	62人	平成26年度	16回	33人
平成27年度	25回	66人	平成28年度	15回	34人
平成29年度	12回	38人			

(ロ) 電子メール相談

- ・平成25年11月から医師による電子メール相談を実施している。

※相談実績（平成29年12月1日現在）

平成25年度	8人	平成26年度	9人	平成27年度	15人
平成28年度	15人	平成29年度	8人		

(ハ) 所属所訪問型

- ・平成28年6月から臨床心理士等を所属所に派遣して、個別またはグループ等の相談を実施している。

※相談実績（平成29年12月1日現在）

平成28年度	7所属	11人	平成29年度	3所属	13人
--------	-----	-----	--------	-----	-----

ハ 研修会等の開催

- ・平成23年度から震災対応の管理職メンタルヘルス研修会や、一般教職員を対象としたストレスコントロールセミナーを開催し、心のケアに努めている。管理職には平成26年度から、一般職には平成27年度からアンガーマネジメント研修（怒りやイライラのコントロール）を実施している。

※受講者数（平成29年12月1日現在）

・管理職対象 21回 775人 ・一般職対象 27回 972人

ニ 東日本大震災心の復興事業「こころの復興フォーラム」の開催

- ・震災5年目の児童・生徒や教職員の状況と管理職としての対応方策について協議し、情報と認識を共有する目的でフォーラムを開催した。

※開催実績

開催日 平成27年8月11日

出席者 国公立，私立の小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の管理職（校長，副校長，教頭），県及び市町村教育委員会関係者 806人

ホ ストレスチェック票の配付等

- ・平成23年9月，全教職員に対しストレスチェック票を配布して，災害時のストレスに係る情報提供を行い，心の健康の自己管理を勧めた。

ヘ 健康調査の実施

- ・全教職員（公立学校共済組合員）を対象に健康調査を実施した。

※実施期間	第1回	平成23年11月30日～平成23年12月6日
	第2回	平成25年6月21日～平成25年6月28日
	第3回	平成27年6月19日～平成27年6月26日
	第4回	平成29年6月16日～平成29年6月23日

ト 手引書の配布

- ・平成24年7月にセルフチェックのできるメンタルヘルスハンドブックを全教職員に配布し，早期の気付きとセルフケアを促した。
- ・平成25年以降は，新規採用職員に配布している。

チ 津波被災校勤務者対象ケアドックの実施

- ・津波被災校に勤務する教職員で，被災等の条件を満たす者を対象とし通常の検査項目にメンタルヘルス相談と脳検診を付加した人間ドックを実施した。

※実施実績

平成28年度 83人

4 施設の復旧状況等

(1) 県立学校

イ 仮設校舎への移転の状況等

(イ) 農業高校（名取市）

- ・農業・園芸総合研究所敷地内農業大学校グラウンドに仮設校舎を建設。
- ・平成23年9月1日から仮設校舎で授業開始。
- ・名取市西部での本格復旧を目指す（平成29年度末校舎完成予定）。

(ロ) 気仙沼向洋高校（気仙沼市）

- ・気仙沼高校第二グラウンドに仮設校舎を建設。
- ・平成23年11月1日から仮設校舎で授業を開始。
- ・気仙沼市南部での本格復旧を目指す（平成30年8月開講予定）。

(ハ) 水産高校（石巻市渡波）

- ・石巻北高校（石巻市：旧河南町鹿又）の仮設校舎で授業を実施。
- ・既存校舎の改修を終えたため、平成24年12月25日から既存校舎へ復帰。
- ・新校舎建設（平成29年度完成予定）。

(ニ) 志津川高校（南三陸町）

- ・ライフラインの復旧により平成23年8月10日から既存校舎へ復帰。

ロ 国災害査定の実施状況

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を予定していた78校については、すべて災害査定が終了している。（平成29年12月1日現在）

(2) 市町村立学校

イ 仮設校舎への移転の状況

・小学校（1市1校）

市町名	学校名
石巻市	大川小

・中学校（1市1校）

市町名	学校名
名取市	関上中

ロ 他校施設等利用の状況

・小学校（1市1校）

市町名	学校名（現在利用）
名取市	関上小（不二が丘小）

ハ 国災害査定の実施状況

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を予定していた549校についてはすべて災害査定が終了している。（仙台市分を含む）

(3) 校庭等が仮設住宅用地等として利用されている学校

イ 県立学校

※仮設住宅用地 志津川高校，水産高校（第二グラウンド），気仙沼西高校，石巻北高校飯野川校（第二グラウンド） ※仮設校舎用地 気仙沼高校（第二グラウンド） ※仮設店舗用地 県立支援学校女川高等学園第二グラウンド

ロ 市町村立学校等 ※建設場所は，主に校庭，第二グラウンド，駐車場，その他

市町等	校数	学校名
石巻市	2校	鮎川小，大須小，
気仙沼市	10校	大谷小，水梨小，気仙沼中，鹿折中，階上中，小泉中，面瀬中，大谷中，松岩中，条南中
南三陸町	4校	志津川小，伊里前小，志津川中，歌津中

<参考>敷地を仮設住宅用地としている学校について（校種別）

	グラウンド	第二グラウンド
小学校	6校	0校
中学校	10校	0校
県立学校	2校	2校
計	18校	2校

第3 学校以外の教育関係施設等について

1 復旧状況等

(1) 社会教育施設

イ 県立施設

(イ) 主な施設の状況

- ・ 図書館：エントランス大型ガラス等の補修工事が平成24年8月に完了。
- ・ 美術館：天井材等の脱落防止措置等，内外装の補修工事が平成24年3月に完了。
- ・ 東北歴史博物館：3階講堂及び1階映像展示室の天井補修工事が平成24年1月に完了。被災資料等の保管収蔵施設「プレハブ資料館」新築工事が平成26年3月完了。
- ・ 松島自然の家：津波により施設全体に壊滅的被害があった。移転再建場所を旧東松島市立宮戸小学校及びその隣接地とし，平成29年6月から本館等の再開に先立ち，野外活動フィールドを先行再開して業務を行っている。平成32年度中の工事完了に向け取り組んでいる。
- ・ 蔵王自然の家：管理棟等の改修工事が平成24年12月に完了。
- ・ 志津川自然の家：震災における津波によって全壊した艇庫及び周辺漁港等の復旧工事が平成27年3月に完了。

(ロ) 国災害査定の実施状況

- ・ 国災害復旧事業として復旧工事の実施を見込む11施設のうち，10施設について災害査定が終了している。（平成29年12月1日現在）

□ 市町村立施設

国災害査定の実施状況等

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を見込む203施設のうち、192施設について災害査定が終了している。(平成29年12月1日現在)(仙台市分を含む)

(2) 社会体育施設

イ 県立施設

(イ) 主な施設の状況等

- ・宮城県総合運動公園
宮城スタジアムメインスタンドの大屋根を支える支柱の設置工事、大屋根の損傷部に係る復旧工事、メインプール、テニスコート等については平成24年7月に完了。
- ・第二総合運動場
武道館、弓道場等の復旧工事について、平成24年9月21日に完了。

(ロ) 国災害査定の実施状況

- ・国災害復旧事業として県立5施設については全て災害査定が終了している。

□ 市町村立施設

国災害査定の実施状況等

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を見込む117事業のうち、108事業について災害査定が終了している。(平成29年12月1日現在)(仙台市分を含む)

(3) 敷地が仮設住宅用地等として利用されている施設

イ 社会教育施設(県立施設)

- ・志津川自然の家のグラウンドが仮設住宅用地として利用されている。

ロ 社会体育施設(県立施設)

- ・宮城県総合運動公園において、駐車場の一部が、がれき置場として利用されていた。
(平成25年7月撤去完了)

2 文化財保護

(1) 指定文化財の復旧支援

- ・被害状況の調査をもとに、修理計画を策定し国に財政支援を要望している。
- ・緊急的な処置が必要なものについては、文化財レスキュー事業等を活用し、それらの保護を図っている。
- ・被災指定文化財等の修復事業が適切に行われるように、市町村や所有者に助言指導を行うとともに補助事業を実施している。

(補助事業の実施状況)平成29年12月1日現在

平成23年度 26件実施済み。

平成24年度 国・県指定においては、48件の事業を実施済み。また、市町村指定・国登録等においては、40件の事業に対し、震災復興基金による補助を行った。

平成25年度 国・県指定においては、8件の事業を実施済み。また、市町村指定等においては、9件の事業に対し、震災復興基金による補助を行った。

平成26年度 国・県指定においては、3件の事業を実施済み。また、市町村指定・国登録等においては、5件の事業に対し、震災復興基金による補助を行った。

平成27年度 県指定においては、1件の事業を実施済み。また、市町村指定・国登録等においては、3件の事業に対し、震災復興基金による補助を行った。

平成28年度 市町村指定・国登録等においては、2件の事業に対し、震災復興基金による補助を行った。

平成29年度 国登録等においては、2件の事業に対し、震災復興基金による補助を実施中。

＜参考＞指定文化財等の被害件数	350件
(内訳) 国指定等	91件 (東照宮, 大崎八幡宮, 旧有備館等)
県指定	51件 (補陀寺六角堂, 旧登米警察署庁舎等)
市町村指定等	208件 (旧石巻ハリストス正教会, 旧水沢県庁舎, 圓通院山門等)

(2) 埋蔵文化財調査の円滑・迅速な実施 (平成29年度)

イ 発掘調査の実施予定

- ・復興事業と遺跡との係わりについては、現地踏査や試掘等の結果に基づき調整を図り、発掘調査の実施時期等については市町と緊密に協議している。
- ・現在、復興事業と係わりがある遺跡数は107遺跡で、今後は、本発掘調査6遺跡の継続、試掘調査102遺跡を予定している。

＊復興事業の内訳は高台移転等の住居関連2、国道関連34、圃場整備30、漁業関連30、堤防関連6

＊本発掘調査6遺跡 (気仙沼市2、石巻市3、多賀城市1)

- ・県が市町への調査協力を実施し、また被災中小企業の移転や被災個人住宅の建築等の開発事業に係る調査協力も引き続き実施する。
- ・大規模な発掘調査等については県教委が開発事業者から直接受託し、市町の負担を軽減する。(三陸沿岸道路・JR常磐線・県道泉塩釜線)

ロ 発掘調査の円滑な推進を図るための取組

- ・発掘調査の実施に当たっては発掘調査基準を弾力的に運用し調査期間を短縮する。
- ・地方機関 (東北歴史博物館・多賀城跡調査研究所) より2名の援助を受け、総勢22名の調査体制とし、市町へも調査協力している。市町が実施する本発掘調査には1遺跡あたり3～5名の職員を派遣し調査協力を行っている。
- ・県が沿岸市町の要望を踏まえ、内陸市町・(独)奈良文化財研究所等による業務支援のコーディネートを実施している。

(3) 特別名勝松島

- ・有識者、関係自治体の首長等からなる「震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方に関する検討会」で示された、特別名勝松島の文化財的価値と復興計画の両立を図るための基本方針及び同方針に基づく指針による運用を図っている。
- ・平成25年4月から指定地内の一部区域について、国から現状変更等に係る許可処分の権限委譲を受け、新たに設置した宮城県文化財保護審議会松島部会において現状変更等の許可等を判断することとし、迅速かつ専門的見地を踏まえた適切な保存管理を図っている。

第4 他都道府県からの支援、文部科学省への要望等について

1 他都道府県等からの支援職員の派遣等

- ・支援物資をはじめ、養護教諭・教員・スクールカウンセラー等の派遣を受けた。(平成23年8月4日までに教員等延べ713人,臨床心理士等延べ1,688人,技術職員延べ48人)

2 国への要望等

(1) 政府要望(全体)

- ・県全体としては、平成23年3月21日の内閣総理大臣に対する要望をはじめ、適宜、政府に対して要望活動を実施している(平成23年度:9回 平成24年度:2回 平成25年度1回 平成26年度2回 平成27年度2回 平成28年度2回 平成29年度2回)。

(2) 文部科学省への個別要望

- ・県教育委員会として、文部科学大臣に対する要望をはじめ、適宜、文部科学省への要望活動を実施している(平成22年度:1回 平成23年度:5回 平成24年度:2回 平成25年度2回 平成26年度1回 平成27年度2回 平成28年度1回 平成29年度1回)。

(3) 主な要望項目

- ・被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置
- ・緊急スクールカウンセラー等派遣事業の継続
- ・被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の延長
- ・公立社会教育施設における国庫支出金交付の継続

第5 学校等における放射線量の測定等について

1 放射線量の測定

(1) 校庭等

- ・県から全市町村に貸与する簡易型放射線測定機などにより、学校・幼稚園・保育所等の校庭・園庭等の放射線量を一斉に測定し、結果をホームページで公開している。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
期間	7～8月	7～8月	7～8月	6～8月	6～8月	6～8月
施設数	1,645 施設	1,634 施設	1,532 施設	1,496 施設	1,428 施設	1,397 施設
結果						
最大値 ($\mu\text{Sv/h}$)	0.38	0.18	0.14	0.14	0.12	0.14
平均値 ($\mu\text{Sv/h}$)	0.09	0.07	0.06	0.06	0.05	0.05
0.23 $\mu\text{Sv/h}$ の施設数	29 施設	なし	なし	なし	なし	なし

(2) プール水

- ・プール清掃・利用について県内各公立学校に通知した。(H23.5.25 付け, H24.4.25 付け, H25.4.25 付け)
- ・県では, 保護者, 児童生徒の安全・安心を確保する観点から学校の屋外プールの水質サンプル検査を6月～8月の間に実施した。

※検査実績

平成24年度	41校	平成25年度	41校	平成26年度	39校
平成27年度	33校	平成28年度	31校	平成29年度	25校
⇒ すべて不検出					

(3) 給食

イ 学校給食一食全体の事後検査(学校給食モニタリング事業)

児童生徒等のより一層の安全・安心確保の観点から, 各市町村の希望に応じ学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため, 学校給食一食全体について事後検査を実施している。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
検査結果	10検体	296検体	295検体	250検体	255検体
すべて不検出					

※平成28年度実施せず

ロ 学校給食用食材の事前検査(学校給食用食材のサンプル測定)

学校給食の一層の安全・安心を確保するため, 各市町村等の希望に応じ学校給食用食材の事前検査を実施している。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
測定結果	2,182検体	1,476検体	937検体	906検体	533検体
すべて精密検査の実施の目安(50Bq/kg)以内					

2 研修会等の実施

- ・平成23年6月, 平成23年9月, 平成24年6月, 平成25年1月に学校現場の教職員や保護者等が放射能・放射線に関して正しい知識を身につけ学校における放射線等の対応について認識を共有するための研修会を実施した。
- ・平成23年11月に栄養教諭等を対象とした学校給食研究協議会において専門家による講演等を行った。
- ・平成24年6月の学校保健研修会, 平成24年10月の養護教諭研修会, 平成24年11月の食に関する指導推進研修会において専門家による講演等を行った。

第6 学校安全・防災にかかる取組等について

1 学校安全に関する体制整備

(1) 安全体制の再点検の指示

- ・震災を受け, 各学校に避難場所や避難経路等の安全体制の再点検を指示した。(平成23年4月)

(2) みやぎ学校安全基本指針の策定

- ・震災の教訓を後世に伝え, 安全の三領域の本県独自の指針を策定した。(平成24年10月)

(3) みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議

- ・関係機関相互の情報共有と学校を含めた地域防災力の向上を図るため, 「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」(H25), 「圏域防災教育推進ネットワーク会議」(H26)を設置し, 平成28年度から「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」として, 継続開催している。

(4) 安全教育に関する実態調査

・平成24年度から「学校安全に係る調査」、「学校防災マニュアル点検」を継続実施している。

(5) みやぎ防災教育副読本の作成

・平成25年度に小学校中学年用，平成26年度に小学校低・高学年用，平成27年度に幼稚園，中学校，高等学校用を作成し，全ての校種に配布した。

(6) 防災教育を中心とした学校安全フォーラム

・平成28年度から東北大学災害科学国際研究所と連携し，総合的な学校防災への取組について評価し，成果・課題を広く発信する機会として開催している。

(7) みやぎ学校安全推進計画の策定

・「各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進する」ことを目的に，具体的方策を示した。(平成29年11月)

2 防災教育等推進者研修事業

地域の特性や学校の実情に応じ，防災拠点として学校の防災機能を整備するとともに，学校における防災教育等に係る推進的な役割を担う人材を養成するため研修会を開催している。

平成23年度	〈防災教育等推進者緊急研修会〉 ・県内3カ所 各1日間	*557名受講
平成24年度	〈新任防災主任研修会〉 ・機関研修 2日間 ・地域別研修 県内7地区 各1日間 〈防災担当主幹教諭推進研修会〉 ・機関研修 1日間	*547名受講 *40名受講
平成25年度	〈防災主任総合研修会〉 ・機関研修 新任者コース 1日間 経験者コース 1日間 ・地域別研修 県内7地区 各1日間 〈防災担当主幹教諭推進研修会〉 ・機関研修 1日間	*240名受講 *313名受講 *60名受講
平成26年度	〈防災主任総合研修会〉 ・機関研修 新任者コース 1日間 経験者コース 1日間 ・地域別研修 県内7地区 各1日間 〈防災担当主幹教諭推進研修会〉 ・機関研修 1日間 ・宮城県防災指導員養成講習受講 1日間	*241名受講 *331名受講 *80名受講

平成27年度	〈防災主任研修会〉		
	・機関研修	新任者コース 1日間	*200名受講
		経験者コース 1日間	*328名受講
	・地域別研修	県内7地区 各1日間	
平成28年度	〈防災担当主幹教諭研修会〉		
	・機関研修	1日間	*80名受講
	・宮城県防災指導員養成講習受講	1日間	
	〈安全担当主幹教諭研修会〉		
平成28年度	〈防災主任研修会〉		
	・機関研修	新任者コース 1日間	*175名受講
		経験者コース 1日間	*125名受講
	・地域別研修	県内7地区 各1日間	
平成28年度	〈安全担当主幹教諭研修会〉		
	・機関研修	1日間	*80名受講
	・宮城県防災指導員養成講習受講	1日間	